

令和3年 第11回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和3年11月25日(木)					
開催場所	204会議室					
開催時刻宣言	午後2時00分					
会長	初野 健一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席次 番号	氏名	出欠	席次 番号	氏名	出欠
	1	初野 健一	出	1	森 修	出
	2	関口 隆	出	2	小高 孝司	出
	3	峯岸 英男	出	3	渡邊 典邦	出
	4	岡野 鈴代	出	4	岡野 國明	欠
	5	新井 功	出	5	福島 誠一	出
6	小川 收一	出				

[議案等]

日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について

土地の表示：大字西戸 (畑) 合計 2,318 m²

事由：経営規模拡大のため

契約内容：所有権移転

議案第1号番号2 農地法第3条の規定による許可申請について

土地の表示：大字川角 (畑) 合計 1,211 m²

事由：経営規模拡大のため

契約内容：所有権移転

議案第1号番号3 農地法第3条の規定による許可申請について

土地の表示：大字滝ノ入 (畑) 合計 1,815 m²

事由：経営規模拡大のため

契約内容：所有権移転

議案第1号番号4 農地法第3条の規定による許可申請について

土地の表示：大字苦林 (畑) 合計 976 m²

事由：経営規模拡大のため

契約内容：所有権移転

議案第1号番号5 農地法第3条の規定による許可申請について

土地の表示：大字西戸 (畑) 合計 677 m²

事由：経営規模拡大のため

契約内容：所有権移転

議案第1号番号6 農地法第3条の規定による許可申請について

土地の表示：大字葛貫 (畑) 合計 277 m²

事由：経営規模拡大のため

契約内容：所有権移転

日程第4 報告第1号番号1 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について

土地の表示：中央一丁目 (田) 合計 130 m²

転用の詳細：建売分譲住宅用地

転用の時期：受理通知後

報告第1号番号2 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について

土地の表示：前久保南三丁目 (畑) 合計 372 m²

転用の詳細：一般住宅用地

転用の時期：受理通知後

議長	<p>(開会挨拶)</p> <p>それでは令和3年第11回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員6名中6名、農地利用最適化推進委員4名の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>◎日程第1 会議録署名委員の指名</p>
議長	<p>会議録署名委員の指名の件を議題とします。</p> <p>毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは会議録署名委員に2番、5番を指名します。</p> <p>◎日程第2 会期の決定</p>
議長	<p>会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>会期は本日1日とします。</p> <p>◎日程第3 議案第1号</p>
議長	<p>議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p>
議長	<p>質問のある方はいますか。</p>
議長	<p>それでは本議案について採決します。賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>

議長	全員挙手ですので、議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請は許可相当とします。
議長	続いて議案第1号番号2 農地法第3条の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
小川委員	現況は樹木が生えているようだが、抜根して売買ではなくて生えたまま売買だったのか。
事務局	木が生えたまま売買で新たに所有されるかたが抜根伐採をすると聞いております。
議長	川角〇〇番地は、対策が改善されないと書いてあるが、耕作放棄をする意思なのですか
事務局	川角〇〇については、既に許可済案件で〇〇に売却が済んでいる所です。
議長	改善されなかった理由は何ですか。
事務局	対策が進んでないので営農が困難な土地であるため、今回新たに求めたと承知している。
議長	それでは本議案について採決します。賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第1号番号2農地法第3条の規定による許可申請は許可相当とします。
議長	続いて議案第1号番号3 農地法第3条の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。

事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
小川委員	木村典代さんはいつ亡くなられたのですか。
事務局	登記簿等の資料によると10年位前だと思われます。
議長	それでは本議案について採決します。賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第1号番号3農地法第3条の規定による許可申請は許可相当とします。
議長	続いて議案第1号番号4 農地法第3条の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
議長	それでは本議案について採決します。賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第1号番号4農地法第3条の規定による許可申請は許可相当とします。
議長	続いて議案第1号番号5 農地法第3条の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。

議長	<p>それでは本議案について採決します。賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>全員挙手ですので、議案第1号番号5農地法第3条の規定による許可申請は許可相当とします。</p>
議長	<p>続いて議案第1号番号6 農地法第3条の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p>
議長	<p>質問のある方はいますか。</p>
議長	<p>それでは本議案について採決します。賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>全員挙手ですので、議案第1号番号6農地法第3条の規定による許可申請は許可相当とします。</p>
議長	<p>◎日程第4 報告第1号</p> <p>報告第1号番号1、2農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p>
議長	<p>質問のある方はいますか。</p>
議長	<p>報告第1号番号1、2農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告についての報告を終わります。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。</p>
会長代理	<p>(閉会挨拶)</p> <p>以上を持ちまして令和3年第11回農業委員会総会を閉会いたします。</p>

